

第 199 回 役員 会議 事 要 録

1 日 時 平成 25 年 6 月 25 日 (火) 15 : 55 ~ 16 : 05

2 場 所 事務局第 3 会議室

3 議 事

(1) 国立大学法人長崎大学基本規則の一部改正について

理事(総務・財務担当)から、資料 1 に基づき、熱帯医学研究所附属熱帯性病原体感染動物実験施設の機能を先導生命科学研究支援センター動物実験施設へ集約化することに伴い、平成 25 年 7 月 1 日付けで同附属施設を廃止するため、国立大学法人長崎大学基本規則を一部改正することについて説明があり、審議の結果、異議なく了承された。

(2) 平成 24 事業年度に係る業務の実績に関する報告書(案)について

理事(総務・財務担当)から、資料 2 に基づき、平成 24 事業年度に係る業務の実績に関する報告書(案)について説明があり、審議の結果、異議なく了承された。

(3) 附属学校の教員特殊業務に係る給与の見直しについて

理事(人事担当)から、資料 3 に基づき、長崎労働基準監督署の是正勧告の対応として、勤務時間外の教員特殊業務(部活動及び対外運動競技等の指導業務)に対する報酬として新たな本給を設けること及びこれに伴い現行の特殊勤務手当(教員特殊業務)を廃止するため、長崎大学職員給与規程、長崎大学特殊勤務手当支給細則、長崎大学給与の支払に関する細則及び長崎大学職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規程を一部改正することについて説明があり、審議の結果、異議なく了承された。

(4) 附属学校教員に係る給与の臨時特例について

理事(人事担当)から、資料 4 に基づき、国の要請を受け長崎県が県職員の給与減額支給措置の 7 月 1 日実施を目指していることから、同措置に応じた給与の臨時特例措置を附属学校教員に適用するため、長崎大学役職員の給与の臨時特例に関する規則を一部改正することについて説明があり、審議の結果、異議なく了承された。

- (5) 病院の有期雇用職員（看護師，医療技術職員）の常勤職員への転換及びこれに伴う退職手当の支給措置について

理事（病院担当）から，追加資料 1 に基づき，人材確保及び離職防止を図り，良質で安全な医療の提供に資するため，病院の有期雇用職員（看護師，医療技術職員）を常勤職員へ転換すること及びこれに伴い退職手当を支給することについて説明があり，審議の結果，異議なく了承された。

- (6) 平成 24 事業年度決算について

理事（総務・財務担当）から，資料 5 に基づき，平成 24 事業年度決算について説明があり，審議の結果，異議なく了承された。

- (7) 平成 26 年度概算要求（特別経費）重点事項等について

理事（総務・財務担当）から，資料 6 に基づき，平成 26 年度概算要求の重点事項等について説明があり，審議の結果，異議なく了承された。

4 報告事項

- (1) 平成 24 年度余裕資金運用実績について

理事（総務・財務担当）から，資料 7 に基づき，平成 24 年度における余裕資金運用実績について報告があった。

(以上)